

## 「那覇港プロモーション映像制作業務」企画提案仕様書

### 1. 委託業務名

那覇港プロモーション映像制作業務

### 2. 委託期間

契約締結の日から平成30年2月28日まで

### 3. 事業の目的

那覇港の人流（クルーズ）、物流の取り組み等について、船社等に対して効果的なポートセールス、広報活動等を行うため、那覇港の魅力をわかりやすく伝え、PRするプロモーション映像を制作することで、今後の新規航路誘致、貨物増大、寄港増につなげることを目的とした映像の制作を行う。

### 4. 業務内容（委託の範囲）

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次の通りとする。

#### （1）映像制作業務

##### ①業務概要

那覇港のプロモーション映像制作に係る作業の一切を行うこと。

※企画、台本作成、演出、出演者との調整、素材作成、取材、撮影、編集、ナレーション、収録、BGM音源制作、選曲等

##### ②映像構成

#### a) 那覇港概要…5分程度

沖縄及び那覇港の概要（位置、面積等）、施設紹介を始め、立地状況等を紹介する。

#### b) 人流（クルーズ等）…5分程度

那覇港のクルーズへの取り組みや寄港後に立ち寄れる観光地等を併せて紹介し、那覇港の魅力等を効果的に伝える。

#### c) 物流…5分程度

「アジアをつなぐ国際物流拠点の形成」をイメージとした那覇港の物流の取り組みを紹介し、流通港湾としての重要性等を効果的に伝える。

#### d) 視聴者に那覇港の魅力を短時間で伝え、強いインパクトを与えるよう工夫した映像にすること

#### e) 空撮を用いること。

#### f) 那覇港へ3隻同時寄港時の映像も使用すること。（那覇港管理組合より資料映像を提供する）

#### g) 映像には言語選択可能なナレーション及びキャプションを挿入し、視聴者がわかりやすい映像とする。

### ③言語及び文字

言語は英語、中国語（北京語）及び日本語の3言語とし、文字（キャプション）は英語、中国語（簡体字、繁体字）及び日本語の3言語とする。

多言語翻訳は確実にネイティブチェックを行うこと。

### ④音楽

地域の特性や映像の内容にあった音楽を挿入すること。

### ⑤その他

映像規格については、HD方式による撮影を基本とし、映像圧縮は最低限にとどめ、高画質な映像を確保すること。

## (2) 管理業務

## (3) 業務実施報告

## 5. 提案総額の上限

提案総額の上限は、2,746,200円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で効率的かつ効果的な業務を企画提案すること。ただし、この金額は企画提案の為提示した金額であり、実際の契約金額とは異なることがある。

## 6. 再委託

本事業を実施するにあたっては、那覇港管理組合の承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託してはならない。

## 7. 積算見積

### (1) 積算見積の様式

各費目は税抜き価格で積算し、別途消費税を併記して提出すること。

※企画提案の為に提示する金額であり、契約金額ではない。

### (2) 積算の費目については、以下の内容で提出すること。

① 映像制作費（企画費、人件費、機材費、編集費等）

② 一般管理費

③ その他必要経費

※ 各経費については、月数、回数、個数、単価等、見積条件が分かるよう明記すること。

## 8. 受託実績等

(1) 官民を問わず、これまで実施してきた代表的な実績がわかる資料を提出すること。

(2) 過去5年以内に、上記(1)以外で国や自治体から受注した同種・類似業務の実績があれば資料を提出すること。

(3) 過去5年以内に、ネイティブチェック担当者が行った翻訳等の実績がわかる資料を提出すること。

## 9. 企画提案書の体裁及びプレゼンテーションについて

- (1) 企画提案書は、A4版（片面）とし、別添資料を含めて10ページ以内にまとめること。
- (2) プレゼンテーションは聞き手が容易に理解できるよう工夫し、簡潔に説明すること。
- (3) プレゼンテーションの時間枠については、プレゼンテーション10分、質疑応答10分、計20分を予定している。

## 10. 著作権・特許等

- (1) 受託候補者は、本業務で作成された成果物に関し、すべての著作権及び使用权を那覇港管理組合に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託候補者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に那覇港管理組合に承諾を得るものとする。
- (2) 本業務の成果物に係る著作権、特許権、その他の知的財産に関する一切の紛争については、訴訟費用も含め、すべて受託候補者において責任を負うものとする。
- (3) 著作者人格権については行使しないものとする。
- (4) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。
- (5) 上記条件を満たすのに費用が課題となり、十分な広報展開ができないことが見込まれる場合においては、協議するものとする。

## 11. 成果品

業務の完了に際し、次の成果品を作成し提出すること。

### (1) DVD 5枚

#### ①DVD-VIDEO形式

言語選択(英、中、日)を可能とすること。

※ディスクには盤面印刷を施すこと。またトールケースデザインジャケットの装丁を施すこと。

### (2) 電子データ 2本

#### ①動画データ一式（動画共有サイト等への掲載用としてふさわしい形式）

#### ②ナレーション原稿（英・中・日）のデータ一式

#### ③DVDラベル及びパッケージデザインのデータ一式

※USBメモリスティック又はDVDにより提出すること。

### (3) 業務報告書

映像の構成等の内容がわかる報告書を作成すること。

## 12. 瑕疵担保責任

那覇港管理組合への引き渡し日から起算して1年の間、成果物に瑕疵があるときは、受託者は無償で当該成果物の補修を行うこと。

## 13. その他留意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

- (1) 受託候補者の選定に当たっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、事業を実施するにあたっては、那覇港管理組合と協議して進めていくものとし、提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (2) 本業務にて使用する映像素材は、原則として契約事業者が用意すること。
- (3) 本業務の実施に必要な能力、資格、経験を有する業務責任者及び作業者を定めると共に、業務実施体制を明らかにすること。
- (4) 企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とし、提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属する。ただし、受託者についてはその限りではない。
- (6) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとする。